

第32回定時株主総会
ご出席用マニュアル

LIFULL

(c) LIFULL Co., Ltd.

目次

1. バーチャルオンリー株主総会

（１）バーチャルオンリー株主総会とは
（２）ご出席方法
（３）株主総会当日の専用サイトへのアクセス
（４）専用サイトへのログイン

2. 株主総会開会前の操作（事前質問）

（１）事前質問

3. 株主総会当日の操作

（１）出席
（２）当日決議事項の賛否
（３）質問
（４）動議
（５）議決権の行使
（６）議決権行使の取り扱いの内容

4. その他

（１）代理人による出席のお手続き
（２）委任状の様式
（３）通信障害発生時の対応

１．バーチャルオンリー株主総会

１（１）．バーチャルオンリー株主総会とは

株主総会の活性化・効率化・円滑化を目的として、インターネットを用いて開催する株主総会です。
株主総会はインターネット上でのみ開催となりますので、実際にご来場いただく会場はございません。

ご出席がより簡単に



時間やお住まいの場所などの都合により、
ご出席が難しい株主様も簡単にご出席が可能です。

ご発言もより簡単に



質問なども文章で簡単に送信が可能です。

１（２）．ご出席方法

専用サイトからのご出席をお願い申し上げます。

専用サイトからご出席



専用サイトにて、株主総会の映像を見ながらご質問や議決権行使が可能です。
アクセス方法は次頁をご参照ください。

１（３）．株主総会当日の専用サイトへのアクセス

お手元に議決権行使書をご用意ください。

※ 議決権行使書用紙で事前に議決権を行使する場合は、
議決権行使書用紙を投函する前に、
「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」を
必ずお手許にお控えください。

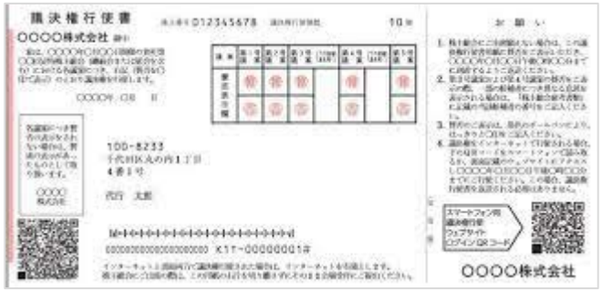

PCからアクセスする場合

以下のURLをクリックしてください。
https://web.sharely.app/login/lifull-32

スマートフォンからアクセスする場合

右の二次元バーコードを読み込んで
ください。

１（４）．専用サイトへのログイン（PC・スマートフォン共通）

お手元に届いた議決権行使書に記載された、株主番号、郵便番号、保有株式数を用い、
以下の要領でログインしてください。

≪PC・スマートフォンの場合≫

1. 株主番号、郵便番号、保有株式数を入力。
2. 「ログイン」ボタンを押す。



【ログイン方法、操作方法等に関する問合せ先】

システム運営会社　Sharely株式会社
TEL：03-6683-7661
受付日時：
2026年12月23日（水）午前9時から株主総会終了まで

２．株主総会開会前の操作
（事前質問）

２（１）. 事前質問（PC・スマートフォン共通）

当社株主総会専用サイト経由で株主総会の目的事項に関し、事前質問をお送りいただけます（お一人様につき3問、文字数は150文字まで）。
事前質問のご提出は、12月4日（金）午前10時から
12月18日（金）午後5時までとさせていただきます。



１．事前質問受付サイトに、以下のURLまたは二次元バーコードよりアクセス・ログインしてください。

https://web.sharely.app/e/lifull-32/pre_question

２．以下の要領でログインしてください。
≪PC・スマートフォンの場合≫
株主番号、郵便番号、保有株式数を入力後、「ログイン」ボタンを押す。



３．２の後に現れる画面上で、ご質問のカテゴリーを選択していただき、ご質問を150字以内でご入力ください。

４．入力完了後、内容をご確認の上、「送信する」ボタンを押してください。

３．株主総会当日の操作

３（１）． 出席（PC・スマートフォン共通）

１．2026年12月23日（水）午前9時30分（10時開会）から出席画面にアクセス可能となりますので、
午前9時30分以降に、当社株主総会専用サイトにアクセスをお願い申し上げます。

２．アクセスいただくと、下のような画面があらわれますので、株主番号、郵便番号、保有株式数をご入力の上、「ログイン」ボタンを押してください。



【ログイン方法、操作方法等に関する問合せ先】

システム運営会社　Sharely株式会社
TEL：03-6683-7661
受付日時：
2026年12月23日（水）午前9時から株主総会終了まで

３（２）．当日決議事項の賛否（PC・スマートフォン共通）

株主総会において、ご出席の株主様に対し、議長より賛否をお諮りする場合がございます。
その場合、議長の指示に従い、以下の画像にある「当日決議」から賛否をご選択の上、
「送信する」のボタンを押して意思表示をしてください。

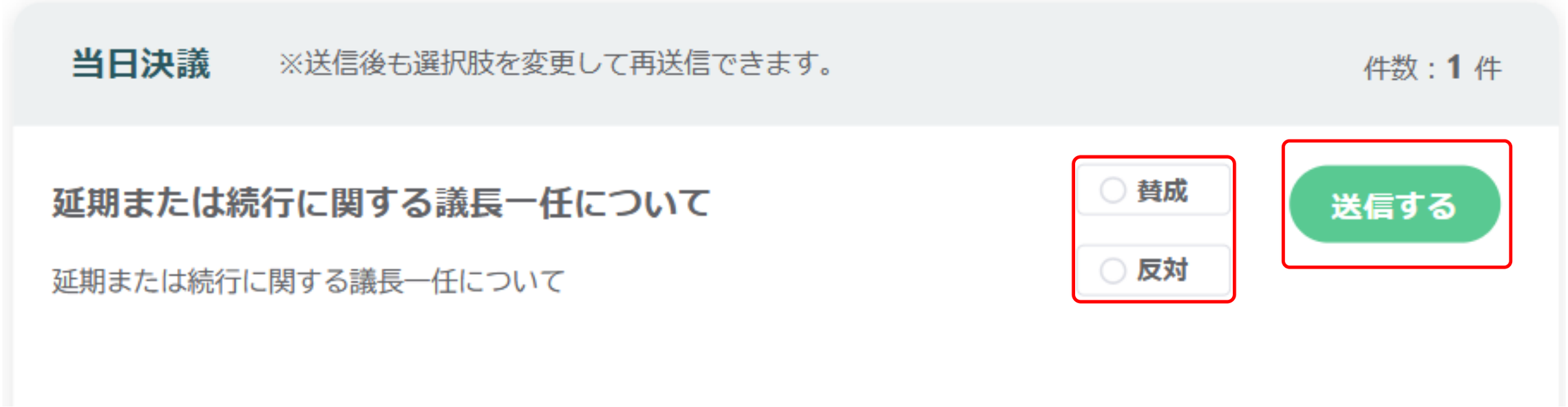

３（３）．質問（PC・スマートフォン共通）

株主総会において、右の画像のような画面上で、
質問をご提出いただけます。



１．「質問」のボタンを選択してください。
２．選択いただくと、右のような画面が表示されます。
　　質問のカテゴリーを選択してください。
３．質問を文字で入力してください。株主様お一人につき3問まで、
　　150文字以内でご入力ください。
４．入力完了後、「送信する」ボタンを押してご提出ください。



≪注意事項≫

- 株主総会の目的事項に関しない質問等、内容によってはご回答いたしかねる場合がございます。
- 株主総会の時間の制約上、すべての質問に回答できない可能性がございます。

３（４）． 動議（PC・スマートフォン共通）

株主総会において、右の画像のような画面上で、
動議をご提出いただけます。



１．「動議」のボタンを選択してください。
２．選択いただくと、右のような画面が表示されます。
　　動議のカテゴリーを選択してください。
３．動議の内容を文字で入力してください。
４．入力完了後、「送信する」ボタンを押してご提出ください。



≪注意事項≫
　動議は、議長の議事整理により、決議事項の採決までの間にまとめて議場に諮らせていただくことがあります。議長の議事進行上、議案の修正動議は、原案と合わせて採決することがあります。

３（５）．議決権の行使（PC・スマートフォン共通）

株主総会において、右の画像のような画面上で、
議決権を行使いただけます。



１．「決議」のボタンを選択してください。

２．右のような画面が表示されますので、各議案のチェックボックスで
「賛成」、「反対」または「棄権」をご選択お願いします。

３．選択完了後、「送信する」ボタンを押してください。



３（６）．議決権行使の取り扱いの内容

株主総会にご出席いただいた場合の議決権行使の取り扱いについては、次のとおりです。

株主総会前日まで	株主総会当日	議決権の取り扱い
議決権を事前行使した	議決権を行使した	当日の議決権行使が有効（事前行使は無効）
	議決権を行使しなかった	議決権の事前行使が有効
議決権を事前行使していない	議決権を行使した	当日の議決権行使が有効
	議決権を行使しなかった	棄権

※株主総会当日に議決権を行使される場合は、すべての議案について、賛否をご表示ください
（賛否を表示されなかった議案は事前行使があったものも含め棄権となります）。

４．その他

４（１）．代理人による出席のお手続き

代理人による出席を希望される株主様は、法令及び定款の定めに従い、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任いただくことが可能です。株主総会に先立って、当社宛に以下の書類をご送付ください。

必要書類	委任状：委任者（委任する株主様）の押印が必要です（認印可）。※
	委任者（委任する株主様）の議決権行使書用紙の写し
送付先	〒102-0083 東京都千代田区麹町1-4-4　株式会社LIFULL　株主総会担当宛
提出期限	2026年12月17日（木）午後5時必着
注意事項	必要書類が提出期限までに当社に届かなかった場合、代理人による出席は認められません
	ご提出いただいた書類に不備があった場合、有効な委任としてお取り扱いできない場合がございます

※委任状の様式は次ページをご参照ください。

４（２）．委任状の様式

委任状

（代理人）
住所
氏名

私は、上記の者を代理人と定め、私が保有する株式会社LIFULL社の株式につき、
下記の権限を委任する。

記

2026年12月23日（水曜日）開催の（通信障害等により、同日に開催することができない場合、
2026年12月24日（木曜日）開催の）株式会社LIFULL 第32回定時株主総会及びその継続会又は
延会に出席し、議決権を行使する一切の権限

以 上

2026年　　月　　日
（委任者）
住所
氏名

４（３）．通信障害発生時の対応

サーバーの故障等により議事の中断が生じた場合や

延期・続行となる場合等、株主総会の運営に変更が

生じた場合は、当社投資家情報サイトに掲載いたします。

当社投資家情報サイト

https://lifull.com/ir/

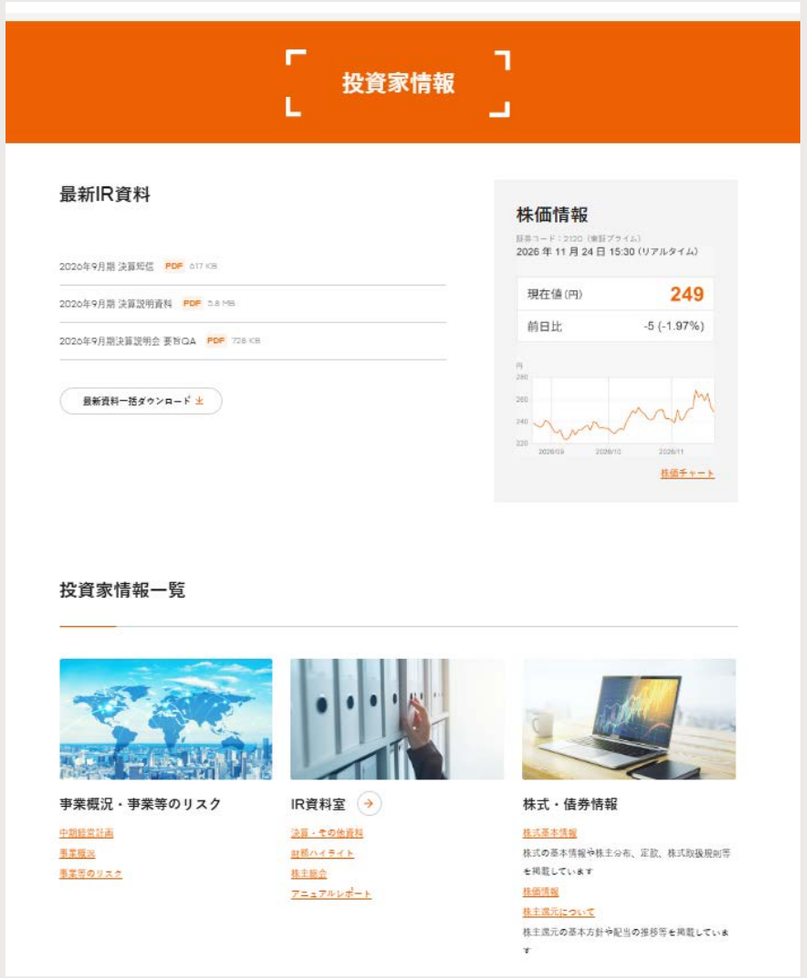


LIFULL